平成27年度 都市農村共生・対流総合対策交付金
観光と連携したグリーン・ツーリズムの推進
【報告書】



平成28年3月 株式会社 農協観光

目 次

第	1 章	取組みの目	的と概要	• • •	• • •	• •	• •	• •	• •	•	•	•	•	•	•	Ρ	2	
	1.	取組の目的																
	2.	取組の概要																
第		重 農林漁家民							• •	•	•	•	•	•	•	Р	6	
		農林漁家民宿	・手引き	作成委	員会の	設置	• 運	営										
		調査の実施																
	3.	手引きの普及	-															
竺	ာ <u>ဆ</u>	きょうナーの														Р	ດ	0
耔		む セミナーの プラン造成講			3241	• • · L 莊	(文	• •	•	•	•	•	•	•	•	Ρ	<i>Z</i>	∠
		農林漁家民宿	,				_	_	試步	, 3 .		_						
	۷.	辰	州未 連	呂の子	71016	1/11/	<i>)</i>	1円	FIL C	. `) -							
第	4 章	む ツアーの検	:証・・・													Р	5	6
/17		実施概要	, нш.													•	0	
		アンケートの	結果と検	証														
			.,,,,,, = ,,															
第	5章	モ ツーリズム	EXPO	ジャパ	ンへの	出展							•	•	•	Р	7	2
	1.	実施概要																
	2.	来場者アンケ	· }															
	3.	出展地域アン	ケート															
第	6章	まとめ・・				• •		• •		•		•	•	•	•	Р	9	0
	1.	現状の課題																
	2	今後に向けて	の取組															

第1章 取組の目的と概要

1. 取組の目的

グリーン・ツーリズムは、農山漁村の魅力を主に都市住民が体験・交流し、地域の農林漁業および生産者のサポーターとなってもらうことを目的に各地で取組みが進んでいる。

ここ数年来の旅行形態はニーズの多様化・細分化によりマスツーリズムからニューツーリズムへの移行が進んでおり、「田園回帰」とよばれる動きも生まれてきている。グリーン・ツーリズムを通じ、都市住民が農山漁村の価値や魅力に直接触れ新たなライフスタイルを実現することで、日本全体が真に豊かな社会になることに貢献することがますます期待されている。

また新たな潮流として、年々増加する訪日外国人においても、都市部での観光やショッピングのみならず、農山漁村地域における体験や交流に対するニーズの高まりが期待されている。

こうした現況のなか、農家民宿は、訪問者に日本の農林漁業や農山漁村への理解促進の機会を提供するだけでなく、受入れる農家にとっては所得向上のほか、都市住民との交流を通じて自らの生活文化を見つめなおし、地域の価値を再発見をすることにもつながることから、地域における交流の拠点として「農林漁家民宿(※1)」の役割はますます大きくなることが想定される。

本事業は農家民宿に着目し、「農林漁家民宿開業・運営」の手引き作成、プラン造成およびリスクマネジメントに関するセミナーの開催、ツアーの検証を行うとともに、ツーリズムEXPOジャパンへの出展等を通じて地域における受入体制の支援・強化を通じて観光と連携したグリーン・ツーリズムを推進することにより交流人口の拡大に資することを目的としたものである。

※1 農林漁家民宿(本報告書では、「農家民宿」という。)

農家民宿とは、農林漁家が宿泊者を宿泊させ、自ら生産した農林水産物や地域の食材を用いた料理を提供したり、農林漁業体験メニューを提供したりする宿泊業です。都市住民の農山漁村地域への関心の高まりへの対応や、地域活性化の一環として、各地で地域資源を活用した取組が行われています。

2. 取組の概要

(1)農林漁家民宿の開業・運営の手引き作成

農林漁家民宿の経営モデルの調査・分析などを行ったうえで、農林漁家向けの開業・経営の手引きを作成する。

(2) 委員会の設置及び運営

(1) の手引き作成の検討を行うため、委員を選定のうえ委員会を設置し、その運営を行う。

(3) セミナーの開催

地域の農林漁業関係者と観光関係者等との連携による、農林漁家民宿への宿泊を含むグリーン・ツーリズムのプラン開発及びグリーン・ツーリズム推進に関係する法令や安全管理等に関するセミナーの開催(2回)。また(1)で作成する手引きや(4)で行うツアーの検証結果等に関するセミナーの開催(1回)。

(4) ツアーの検証

(3) のセミナーで造成されたプランを催行のうえ検証する。プランの販売にあたっては、複数の旅行会社の販売チャネルを活用する(10コース)。

(5) ツーリズムEXPOジャパン(平成27年9月開催)への出展

都市住民に対しグリーン・ツーリズムをPRするため、ツーリズムEXPOジャパンに出展する。出展にあたってはグリーン・ツーリズムの先進地域の協力を得るものとする(5地域)。

第2章 農林漁家民宿開業・運営の手引き作成

第2章 農林漁家民宿開業・運営の手引き作成

1. 農林漁家民宿・手引き作成委員会の設置・運営

(1)委員会の設置

農業経営学の分野で地産地消・地域づくりを専門分野とする中村貴子講師(京都府立大学生命環境科学研究科農業経営学研究室)、体験活動におけるリスクマネジメントの権威でもあり宿泊施設の許認可事業にも精通する早川修弁護士(早川総合法律事務所)、自治体をはじめ多様な地域団体・個人が連携して農家民宿を中心としたグリーン・ツーリズムに取り組んでいる(一社)みなかみ町体験旅行の北山郁人常務理事を構成員とした。

また事務局は、(株) 農協観光と(一社)全国農協観光協会および(一財)都市農山漁村交流活性化機構が連携して務めた。

委員(座長)中村 貴子 京都府立大学 生命環境科学研究科 講師

委員 早川 修 早川総合法律事務所 弁護士

委員 北山 郁人 一般社団法人 みなかみ町体験旅行 常務理事

委員補助 坊 安恵 京都府立大学 生命環境科学研究科 共同研究員

事務局 花垣 紀之 一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構 業務部次長

事務局 小池 哲二 一般社団法人 全国農協観光協会 地域振興推進部 専任部長

事務局 出口 高靖 一般社団法人 全国農協観光協会 子ども交流プロジェクト事務局長

事務局 前場 大樹 株式会社 農協観光 旅行事業部 グリーンツーリズム課 専任マネージャー

(2)委員会の運営

「農林漁家民宿・手引き作成委員会」において、本章2の調査結果も踏まえて課題を整理・分析し、農家民宿における運営の実態を踏まえた上で手引きの作成を行った。(全4回とも東京にて開催)

1) 1回目

①開催日:平成27年7月10日(金)

②検討事項:

- ・実施の経過について(交付金事業計画、取組の目的と内容)
- ・ 手引き作成について (委員会運営、スケジュール)
- ・手引きの冊子形態について

2) 2回目

①開催日:平成27年10月9日(金)

②検討事項:

- ・手引き作成について (構成・編集・本文)
- ・農林漁家民宿調査表について

3) 3回目

①開催日:平成27年12月4日(金)

②検討事項:

- ・手引き作成について(委員・事務局・農林水産省からの修正意見の整理と対応方法)
- 完成までのスケジュールについて

4) 4回目

①開催日:平成28年2月5日(金)

②検討事項:

- ・手引き作成について (委員・事務局・農林水産省からの修正意見の整理と対応方法)
- ・農林漁家民宿開業・運営の手引き活用/ツアー検証セミナーの開催について

2. 調査の実施

全国9ブロックから1地域(受入協議会等)ずつ選定し、農林漁家民宿経営者の実態調査、都市生活者への意識調査を行った。分析・整理の結果は、手引きへ反映するとともにセミナーにて発表した。

地域の選定にあたっては、農林漁家民宿が整備されているものの課題を抱え、それを乗り越えようと している地域とし、農・林・漁の地域をできる限り配分することを意識した。

調査地域:北海道 上川郡東川町(ひがしかわ子ども農村体験交流推進協議会)

東北 秋田県大館市(大館市まるごと体験推進協議会)

関東 利根郡みなかみ町(みなかみ町体験旅行)

北陸 石川県凰珠郡能登町(春蘭の里実行委員会)

東海 岐阜県郡上市(郡上田舎の学校)

近畿 京都府綾部市 (あやべ観光交流ネットワーク推進協議会)

中四国 広島県山県郡北広島町(北広島町農山村体験推進協議会)

九州 宮崎県小林市(北きりしま田舎物語推進協議会)

沖縄 沖縄県国頭郡東村(東村観光推進協議会)

(1)農林漁家民宿経営者の実態調査

目 的	農林漁家民宿(以下、農家民宿)経営者の運営や課題について明らかにする					
方 法	全9ブロックのモニター地域の協議会よりヒアリングおよびアンケートの配布、回収					
実施日	平成 27(2015)年 8 月に実施					
対象者	対象者 モニター地域の協議会に加入する農家民宿経営世帯、各30世帯					
回収数	114 世帯(42.2%)					
	北海道:29世帯、東北:18世帯、関東:7世帯、東海:3世帯、北陸:5世帯、					
	近畿:2 世帯、中国・四国:14 世帯、九州:22 世帯、沖縄:14 世帯					

1)農家民宿経営主体者について

農家民宿の経営主体者の概要について、出身地は、表 1-1 より現市町村内出身者が 90 世帯 (78.9%)、 現市町村外出身者が 21 世帯 (18.4%)、性別は、表 1-2 より男性が 47 世帯 (41.2%)、女性が 64 世帯 (56.1%) となっている。また、年代は表 1-3 より最も多い順に 60 歳代が 60 世帯 (52.6%)、70 歳代以 上が 21 世帯 (18.4%)、50 歳代が 13 世帯 (11.4%) となっており、60 歳代以上の経営者が 71.1%を占め ている。農林漁家形態は、表 1-4 より専業が 59 世帯 (51.8%)、兼業が 43 世帯 (37.7%)、非農林漁家が 9 世帯 (7.9%) である。

表1 農家民宿経営主体者について

1-1 出身地

カテゴリ	件数	(全体)%
現市町村内出身	90	78.9
現市町村外出身	21	18.4
不明	3	2.6
合計	114	100

1-3 年代

カテゴリ	件数	(全体)%
30歳代以下	10	8.8
40歳代	7	6.1
50歳代	13	11.4
60歳代	60	52.6
70歳代以上	21	18.4
不明	3	2.6
合計	114	100

1-2 性別

カテゴリ	件数	(全体)%		
男	47	41.2		
女	64	56.1		
不明	3	2.6		
合計	114	100		

1-4 農林漁家形態

カテゴリ	件数	(全体)%
専業農林漁家	59	51.8
兼業農林漁家	43	37.7
非農林漁家	9	7.9
不明	3	2.6
合計	114	100

同居家族世代数は、表 1-5 より最も多い順に 1 世代が 47 世帯 (41.2%)、2 世代が 39 世帯 (34.2%)、3 世代以上が 21 世帯 (18.4%) となっており、夫婦世帯の経営が多くなっている。また、同居家族構成 は表 1-6 に示す通りとなっている。

農家民宿の受入体制は、表 1-7 より 69 世帯 (60.5%) が夫婦での受入、23 世帯 (20.2%) は家族全員での受入となっている。また、表 1-9 より 1 世代の世帯の夫婦での受入は 42 世帯であり、65 世帯(57.0%)が同居家族全員の受入体制となっている。また、1 世代の世帯は夫婦での受入、3 世代以上の世帯は家族全員での受入の傾向がみられた。

農家民宿の受入開始時期は、1994年以前、1995~2002年、2003~2007年、2008年の4区分に分類した。つまり、1995年の農山漁村体験民宿登録制度の運用開始、2003年の旅館業法の規制緩和の実施、2008年の子ども農山漁村交流プロジェクト(以下、子プロ)の開始という農家民宿の開業に影響を及ぼした3つの地点に着目し、分類した。表1-8に示す通り、2008年以降が最も多く、71世帯(62.3%)が開始している。また、農家民宿の規制緩和が開始される以前に当たる2002年以前には、25世帯(22.3%)である。

表1 農家民宿経営主体者について

1-5 同居家族世代数

カテゴリ	件数	(全体)%
1世代	47	41.2
2世代	39	34.2
3世代以上	21	18.4
不明	7	6.1
合計	114	100

1-6 同居家族(複数回答)

カテゴリ	件数	(全体)%
父	13	11.4
<u>父</u> 母	29	25.4
配偶者	98	86.0
子ども	43	38.4
子どもの配偶者	5	4.5
孫	9	8.0
その他	4	3.6
不明	7	6.3
合計	114	100

1-7 受入体制

カテゴリ	件数	(全体)%
主に1人	11	9.6
夫婦	69	60.5
家族全員	23	20.2
その他	8	7.0
不明	3	2.6
合計	114	100

1-8 開始時期

カテゴリ	件数	(全体)%
1994年以前	12	10.5
1995~2002年	13	11.4
2003~2007年	6	5.3
2008年以降	71	62.3
不明	12	10.5
合計	114	100

1-9 農家民宿経営世帯の家族世代別にみた家族の受入体制

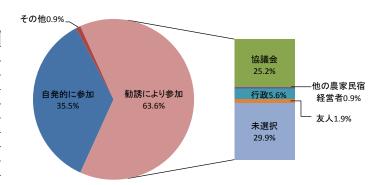
上段:度数	家族の受入	体制			
下段:%	合計	主に1人	夫婦	家族全員	その他
全体	107	8	69	23	7
土 本	100.0	7.5	64.5	21.5	6.5
1世代	47	4	42	-	1
1座10	100.0	8.5	89.4	-	2.1
2世代	39	3	22	10	4
2座10	100.0	7.7	56.4	25.6	10.3
3世代以上	21	1	5	13	2
3世代以上	100.0	4.8	23.8	61.9	9.5

2) 農家民宿の開業のきっかけ

農家民宿の開業のきっかけを尋ねたところ、図表 2-1 の示す通りである。68 世帯 (63.6%) が勧誘により、また38 世帯 (35.5%) が自発に参加していることがわかった。勧誘により参加した世帯のうち、勧誘先の特定ができない32 世帯を除外した残り36 世帯をみると、75.0%にあたる27 世帯が協議会の勧誘により参加している。

図表 2-1 農家民宿の開業のきっかけ

カテゴリ	件数	構成比(%)
自発的に参加	38	35.5
勧誘により参加	68	63.6
協議会	27	25.2
他の農家民宿経営者	1	0.9
行政	6	5.6
友人	2	1.9
未選択	32	29.9
その他	1	0.9
合計	107	100



次に、表 2-2 より開業時期別にみた開業のきっかけをみると、2002 年以前は自発的に開業する世帯に 特徴がみられ、2003 年から 2007 年に開業した世帯は勧誘により参加している特徴がみられる。

表 2-2 農家民宿の開業時期別にみた開業のきっかけ

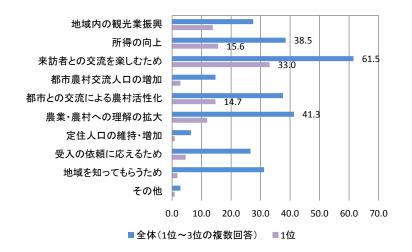
上段:度数	受入のきった	いけ(大枠)		
下段:%	合計	自発的に参 加	勧誘により 参加	その他
全体	96	32	64	-
土体	100.0	33.3	66.7	-
1994年以前	12	7	5	-
1994年以前	100.0	58.3	41.7	-
1995~2002年	11	6	5	-
1995* 2002#	100.0	54.5	45.5	-
2003~2007年	5	1	4	_
2003 2007 #	100.0	20.0	80.0	-
2008年以降	68	18	50	_
2000千以阵	100.0	26.5	, 0.0	-

3)農家民宿の開業目的

農家民宿の開業目的を上位 3 つ尋ねたところ、図表 3-1 のようになった。全体、つまり開業目的の上位 1 位から 3 位までの複数回答でみると、最も多いのは、「来訪者との交流を楽しむため」が 67 世帯 (61.5%) となっており、続いて、「農業・農村への理解拡大」が 45 世帯 (41.3%)、「所得の向上」が 42 世帯 (38.5%)、「都市との交流による農村活性化」が 41 世帯 (37.6%) となっている。また、1 番の目的に限定してみると、最も多い順から「来訪者との交流を楽しむため」が 36 世帯 (33.0%)、続いて、「所得の向上」が 17 世帯 (15.6%)、「都市と農村交流人口の増加」が 16 世帯 (14.7%) となっている。

図表 3-1 農家民宿の開業目的

	農家民宿の	開業目的		
カテゴリ	全体(複数回	回答、3個迄)	11	位
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
地域内の観光業振興	30	27.5	15	13.8
所得の向上	42	38.5	17	15.6
来訪者との交流を楽しむため	67	61.5	36	33.0
都市農村交流人口の増加	16	14.7	3	2.8
都市との交流による農村活性化	41	37.6	16	14.7
農業・農村への理解の拡大	45	41.3	13	11.9
定住人口の維持・増加	7	6.4	1	0.9
受入の依頼に応えるため	29	26.6	5	4.6
地域を知ってもらうため	34	31.2	2	1.8
その他	3	2.8	1	0.9
合計	109	100	109	100



次に、表 3-2 より農家民宿開業時期別にみた開業目的をみると、農家民宿の体制整備が出来る 1994 年以前に開業した世帯の目的は、「地域内の観光業促進」、「所得の向上」、「受入の依頼に応えるため」に、登録制度の運用開始後から規制緩和が行われるまでの 1995~2002 年に開業した世帯は、「所得向上」、「来訪者との交流を楽しむため」、「地域を知ってもらうため」に、規制緩和後から子プロが開始されるまでの 2003~2008 年は、「都市との交流による農村活性化」、「定住人口の維持・増加」に、子プロ開始後の 2008 年以降は、「農業・農村への理解拡大」にそれぞれ特徴がみられる。

表 3-2 農家民宿開業時期別にみた開業目的

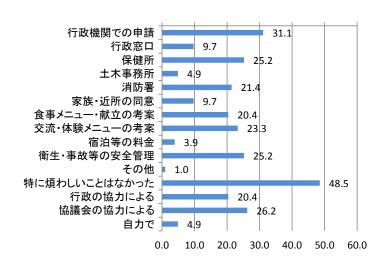
上段:度数	農家民宿開	業の目的									
下段:%	合計	地域内の 観光業振興	所得の向上	来訪者との 交流を 楽しむため	都市農村 交流人口の 増加	都市との 交流による 農村活性化	農業・農村 への理解の 拡大	定住人口の 維持・増加	受入の依頼 に応えるた め	地域を知っ てもら う ため	その他
全体	98	28	37	59	15	35	40	6	28	32	3
土妆	100.0	28.6	37.8	60.2	15.3	35.7	40.8	6.1	28.6	32.7	3.1
1994年以前	12	8	9	3	1	1	1	1	5	3	-
1994年以前	100.0	66.7	75.0	25.0	8.3	8.3	8.3	8.3	41.7	25.0	-
100F - 2000Æ	11	3	8	9	_	3	2	-	2	5	-
1995~2002年	100.0	27.3	72.7	81.8	-	27.3	18.2	-	18.2	45.5	-
2002 - 2007年	6	1	1	3	1	3	2	1	1	2	-
2003~2007年	100.0	16.7	16.7	50.0	16.7	50.0	33.3	16.7	16.7	33.3	-
2000年以及	69	16	19	44	13	28	35	4	20	22	3
2008年以降	100.0	23.2	27.5	63.8	18.8	40.6	50.7	5.8	29.0	31.9	4.3

4) 農家民宿開業にあたり苦労した点

農家民宿を開業するに当たり、苦労した点を複数回答にて尋ねたところ、「特に煩わしいことはなかった」が 50 世帯 (48.5%) と最も多く、続いて、「行政機関での申請」が 32 世帯 (31.1%)、「衛生・事故等の安全管理」が 26 世帯 (25.2%) となっている (図表 4)。「特に煩わしいことはなかった」に関しては、協議会 (27 世帯、26.2%) や行政 (21 世帯、20.4%) の協力によるものと回答しており、農家民宿の開業に当たり、協議会や行政が果たす役割の大きさがわかる。また、「行政機関での申請」に関しては、保健所 (26 世帯、25.2%)、消防署 (22 世帯、21.4%) での申請が苦労されていることがわかる。「知識不足のため」、「申請書類の作成や提出が煩わしかった」、「家の見取り図の作成」、「飲食店営業許可の要件を満たす準備」に苦労されている世帯があった中、「下見をせず、高額の火災報知機を強制的に設置させられた」、「管轄行政内で第 1 号のため、行政の担当がおらず、たらいまわしになった」と農家民宿開業における行政業務の不備により行政機関での申請に苦労された世帯の存在が確認された。

カテゴリ	件数	構成比(%)
行政機関での申請	32	31.1
行政窓口	10	9.7
保健所	26	25.2
土木事務所	5	4.9
消防署	22	21.4
家族・近所の同意	10	9.7
食事メニュー・献立の考案	21	20.4
交流・体験メニューの考案	24	23.3
宿泊等の料金	4	3.9
衛生・事故等の安全管理	26	25.2
その他	1	1.0
特に煩わしいことはなかった	50	48.5
行政の協力による	21	20.4
協議会の協力による	27	26.2
自力で	5	4.9
合計	103	100

図表 4 農家民宿の開業にあたり苦労した点(複数回答)



5) 体験メニューの実施状況

農家民宿が提供する体験メニューの実施に関しては、表 5 の通りである。最も多い体験メニューは、農林漁業体験を 80 世帯(70.2%)が提供しており、委託の 11 世帯(9.6%)を合わせると 79.8%の農家民宿で実施しているのが実態である。続いて、調理体験は 70 世帯(61.4%)が提供しており、委託の 7 世帯(6.1%)を合わせると 67.5%が実施している。ただし、この回答に関しては、提供、もしくは委託内容の記述形式であることから、実際には提供、もしくは委託しているが記入していないケースが考えられる。

表 5 体験メニューの実施状況

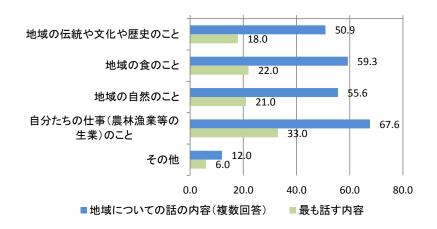
カテゴリ	農林漁業 体験	自然体験	調理体験	伝統·文化 体験	その他の 体験
体験の提供あり	80	55	70	31	9
	70.2	48.2	61.4	27.2	7.9
体験の委託あり	11	10	7	7	0
	9.6	8.8	6.1	6.1	0.0
記載なし	23	49	37	76	105
	20.2	43.0	32.5	66.7	92.1
合計	114	114	114	114	114
	100	100	100	100	100

6) 交流時における地域の話の内容

宿泊者との交流の時に話す地域の話の内容は図表 6 の通りである。最も多い地域の話の内容は、「自分たちの仕事(農林漁業等の生業)のこと」が 73 世帯 (67.6%)、続いて「地域の食のこと」が 64 世帯 (59.3%)、「地域の自然のこと」が 60 世帯 (55.6%) となっている。102 世帯の農林漁家のうち 71.6% の農家民宿経営者が自身の生業である農林漁業のことを宿泊者との交流ツールにしていることがわかった。

図表 6 交流時における地域の話の内容について

カテゴリ	交流時に	おける地域の)話の内容(複数回答)			
			最も話す内容(1つ回答)			
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)		
地域の伝統や文化や歴史のこと	55	50.9	18	18.0		
地域の食のこと	64	59.3	22	22.0		
地域の自然のこと	60	55.6	21	21.0		
自分たちの仕事(農林漁業等の生業)のこと	73	67.6	33	33.0		
その他	13	12.0	6	6.0		
合計	108	100	100	100		



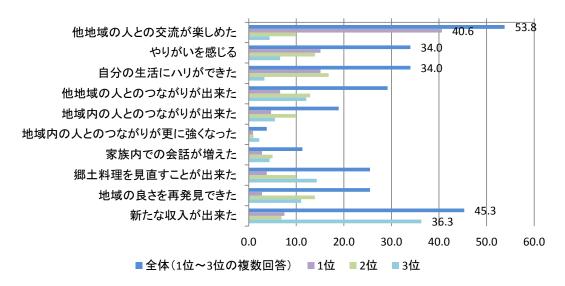
7) 農家民宿を開業してよかった点

農家民宿を開業して良かった点を上位 3 つまでの複数回答で尋ねたところ、最も多いのは「他地域の人との交流が楽しめた」が 57 世帯 (53.8%)、続いて「新たな収入が出来た」が 48 世帯 (45.3%)、「やりがいを感じる」と「自分の生活にハリができた」が 36 世帯 (34.0%) となっている (図表 7-1)。全体の回答と 1 位の回答に相違はみられないが、2 位の回答では「地域の良さを再発見できた」が 3 番目に多く、3 位の回答ではもっとも多い順に「新たな収入が出来た」、「郷土料理を見直すことができた」、「他地域の人とのつながりが出来た」となっている。

全体での回答において2番目に多いのは「新たな収入が出来た」であるが、上位3位で33世帯(36.3%) と最も多く回答されている。

カテゴリ	農家民宿	を開業して良	かった点					
	全体(複数回	回答、3個迄)	1位		2位		3位	
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
他地域の人との交流が楽しめた	57	53.8	43	40.6	10	9.9	4	4.4
やりがいを感じる	36	34.0	16	15.1	14	13.9	6	6.6
自分の生活にハリができた	36	34.0	16	15.1	17	16.8	3	3.3
他地域の人とのつながりが出来た	31	29.2	7	6.6	13	12.9	11	12.1
地域内の人とのつながりが出来た	20	18.9	5	4.7	10	9.9	5	5.5
地域内の人とのつながりが更に強くなった	4	3.8	1	0.9	1	1.0	2	2.2
家族内での会話が増えた	12	11.3	3	2.8	5	5.0	4	4.4
郷土料理を見直すことが出来た	27	25.5	4	3.8	10	9.9	13	14.3
地域の良さを再発見できた	27	25.5	3	2.8	14	13.9	10	11.0
新たな収入が出来た	48	45.3	8	7.5	7	6.9	33	36.3
合計	106	100	106	100	101	100	91	100

表 7-1 農家民宿を開業して良かった点



8) 農家民宿の開業後、苦労した点(複数回答)

反対に、開業後に苦労した点を複数回答可で尋ねたところ、表 8-1 の通りになった。最も多いのが「特にない」が 44 世帯 (44.0%)、続いて「日常生活に負担が出る」が 29 世帯 (29.0%)、「受入中の怪我や事故の対応」が 20 世帯 (20.0%) となっている。

表 8-1 農家民宿の開業後、苦労した点(複数回答)

カテゴリ	件数	構成比(%)
受入中の怪我や事故の対応	20	20.0
宿泊者の対応	12	12.0
食事内容	18	18.0
受入に対する情報交換をする人・場所がない	3	3.0
受入のサポートしてくれる人・場所・組織がない	2	2.0
受入のサポートしてくれる人・場所・組織を知らない	2	2.0
家族の協力が得られない	6	6.0
日常生活に負担が出る	29	29.0
その他	6	6.0
特にない	44	44.0
合計	100	100

9)農家民宿の開業・運営時の相談相手

農家民宿の開業・運営時の相談相手は表 9 の通りである。開業の手続きの相談相手は、協議会が 54 世帯 (55.1%)、行政 (40.8%) となっている。一方、農林漁業体験、食事や交流の相談相手は、家族が最も多く 60 世帯 (62.5%)、66 世帯 (72.5%) 42 世帯 (47.2%)、続いて協議会が 35 世帯 (36.5%)、31 世帯 (34.1%)、37 世帯 (41.6%) であり、他の農家民宿者が 31 世帯 (32.3%)、27 世帯 (29.7%)、31 世帯 (34.8%) となっている。運営の悩みの相談相手は、多い順に特になしが 30 世帯 (40.5%)、協議会が 26 世帯 (35.1%)、他の農家民宿者が 22 世帯 (29.7%) であり、宿泊者とのトラブルの相談相手は多い順に、特になしが 41 世帯 (61.2%)、協議会が 14 世帯 (20.9%) であり、運営全般の相談相手は多い順に協議会が 39 世帯 (48.8%)、家族が 29 世帯 (36.3%)、特になしが 20 世帯 (25.0%) である。

表 9 農家民宿の開業・運営時の相談相手(複数回答)

カテゴリ	開業の 手続き	農林漁業 体験	食事	交流	運営の悩み	宿泊者とのトラブル	運営全般
家族	28	60	66	42	20	11	29
多 族	28.6	62.5	72.5	47.2	27.0	16.4	36.3
他の	19	31	27	31	22	6	19
農家民宿者	19.4	32.3	29.7	34.8	29.7	9.0	23.8
協議会	54	35	31	37	26	14	39
肋硪云	55.1	36.5	34.1	41.6	35.1	20.9	48.8
行政	40	12	5	12	7	2	9
1] 以	40.8	12.5	5.5	13.5	9.5	3.0	11.3
ご近所	2	9	6	6	1	0	3
_ XTU	2.0	9.4	6.6	6.7	1.4	0.0	3.8
地域内の	2	17	7	10	0	1	3
農林漁家	2.0	17.7	7.7	11.2	0.0	1.5	3.8
その他	3	4	8	7	3	3	4
ての他	3.1	4.2	8.8	7.9	4.1	4.5	5.0
特になし	6	9	10	11	30	41	20
付になし	6.1	9.4	11.0	12.4	40.5	61.2	25.0
合計	98	96	91	89	74	67	80
	100	100	100	100	100	100	100

(2) 農家民宿の宿泊者調査

目的:	農家民宿に期待するハード・ソフトについて宿泊者のニーズを明らかにする
方 法 :	全9ブロックのモニター地域に、栃木県大田原市(大田原ツーリズム)を加えた10協議
	会で開催したモニターツアにおける復路バス車内にて配布、回収
実施日:	平成 27 年(2015)10 月~平成 28 年(2016)2 月に実施
対象者:	モニターツアー全参加者 150 名
回収数:	143 人 (95.3%)
	北海道:9人、東北:16人、関東:44人、東海:11人、北陸:10人、近畿:21人、
	中国・四国:10、九州:11 人、沖縄:11 人

1)農家民宿の宿泊者について

農家民宿の宿泊者の概要については、表 1 に示す通りである。宿泊者の性別は、表 1-1 より男性が 54 人 (37.8%)、女性が 86 人 (60.1%) となっており、年代は、表 1-2 より最も多い順に 60 歳代が 34 人 (23.8%)、70 代以上が 24 人 (16.8%)、40 歳代が 23 人 (16.1%)、10 歳代以下が 20 人 (14.0%) となっている。宿泊者の職業をみると、表 1-3 より主婦の 42 人 (29.4%) が最も多く、続いて、会社員・団体職員が 39 人 (27.3%)、学生が 25 人 (17.5%) となっている。また、ツアーの同行者は、表 1-4 より最も多い順に友人・知人・同僚が 64 人 (44.8%)、続いて、家族・親類が 52 人 (36.4%)、同行者なしの単独参加者は 24 人 (16.8%) となっており、81.2%の宿泊者が仲間内や家族との参加が確認できた。

次に、宿泊者の居住地は、表 1-5 より関東地方(首都圏)が 65 人(45.5%)、近畿地方が 34 人(23.8%)となっており、69.3%が首都圏と京阪神であった。また、居住地を農業地域類型でみると、表 1-6 のようになる。農業地域類型とは、地域農業の構造を規定する基盤的な条件(DID 面積 1)、人口密度、宅地、耕地および林野の割合)に基づき、都市的地域>山間農業地域>平地農業地域・中間農業地域の決定順位で旧市町村 2)を区分したものである。つまり、都市的地域は DID 面積のある地域、平地農業地域は林野率が 50%未満かつ耕地率 20%以上の地域、中間農業地域は平地農業地域と山間農業地域の中間にある地域、山間農業地域は林野率が 80%以上の地域のことである 3)。表 1-6 をみると、宿泊者の 131 人(91.6%)が都市的地域に居住していることがわかる。すなわち、今回のモニターツアーに参加した宿泊者は都市住民いえる。

注

- 1) DID とは、人口集中地区 (Densely Inhabited Districts) のことであり、原則として人口密度が 4,000 人/k㎡以上の国 勢調査基本単位区等が市町村内で互いに隣接して、それらの隣接した地域の人口が 5,000 人以上を有する地区をいう。 主に都市的地域と農村的地域の区分に使用されている。
- 2) 旧市町村とは、1950年2月1日時点での市町村のことである。
- 3) 農業地域類型区分は、短期の社会経済変動に対して比較的安定している土地利用指標を中心とした基準指標を用いている。詳細に農業地域類型区分での各地域区分の各基準指数指標を示すと次の通りである。

表 農業地域類型区分の基準指標

区分	基準指標
都市的地域	・可住地に占めるDID面積が5%以上で、人口密度500人以上またはDID人口2万人以上の旧市町村. ・可住地に占める宅地等率が60%以上で、人口密度500人以上の旧市町村. ただし、林野率80%以上のものは除く.
平地農業地域	・耕地率20%以上かつ林野率50%未満の旧市町村. ただし、傾斜1/20以上の田と傾斜8度以上の畑との合計面積の割合が90%以上のものは除く. ・耕地率20%以上かつ林野率50%以上で、傾斜1/20以上の田と傾斜8度以上の畑の合計面積の割合が10%未満の旧市町村.
中間農業地域	・耕地率が20%未満で、「都市的地域」及び「山間農業地域」以外の旧市町村. ・耕地率が20%以上で、「都市的地域」及び「平地農業地域」以外の旧市町村.
山間農業地域	・林野率80%以上かつ耕地率10%未満の旧市町村.

- 資料:農林水産省(2012)より筆者作成. 註:傾斜とは、1筆ごとの耕地面の傾斜ではなく、団地としての地形上の主傾斜をいう.

表 1 農家民宿の宿泊者について

1-1 性別

カテゴリ	件数	(全体)%
男性	54	37.8
女性	86	60.1
不明	3	2.1
合計	143	100

1-2 年代

件数	(全体)%
20	14.0
18	12.6
8	5.6
23	16.1
14	9.8
34	23.8
24	16.8
2	1.4
143	100
	20 18 8 23 14 34 24

1-3 職業

カテゴリ	件数	(全体)%
会社員,団体職員	39	27.3
農林漁業者	0	0.0
自営業·会社経営	4	2.8
公務員	4	2.8
パート・アルバイト	6	4.2
主婦	42	29.4
学生	25	17.5
無職	5	3.5
その他	16	11.2
不明	2	1.4
合計	143	100

1-4 同行者

カテゴリ	件数	(全体)%
家族•親類	52	36.4
友人 · 知人 · 同僚	64	44.8
なし	24	16.8
その他	0	0.0
不明	3	2.1
合計	143	100

1-5 居住地

カテゴリ	件数	(全体)%
北海道	8	5.6
東北	14	9.8
関東(首都圏)	65	45.5
関東(首都圏以外)	0	0.0
中部	0	0.0
近畿	34	23.8
中四国	6	4.2
九州	12	8.4
沖縄	0	0.0
不明	4	2.8

1-6 居住地(農業地域類型)

件数	(全体)%
131	91.6
1	0.7
0	0.0
0	0.0
11	7.7
143	100
	131 1 0 0

2) 宿泊者が農家民宿に求めること

宿泊者に農家民宿に求めることを3つまでの複数回答で尋ねたところ、図表2-1のようになっている。最も求めていることは、「地域の食事」で91人(70.5%)となっており、2番目は「交流」で69人(53.5%)、3番目は「農林漁業等の体験」で55人(42.6%)、4番目は「自然・景観」で53人(41.1%)となっている。一方で、大手旅行会社による旅行者購買行動調査(2013年)によると、旅行者は国内観光旅行に「温泉(53%)」、「料理・味覚・食材(52%)」、「自然・風景(46%)」に対して高い期待がみられた(表2-2)。この結果を踏まえると、宿泊者が高い期待を抱くことに関して農家民宿を利用した旅行と国内観光旅行の共通点は「食事」と「自然・景観」であるが、「食事」に関しては、宿泊者が訪れた地域の食事を求めていることに留意する必要がある。また、農家民宿でみられた「交流」や「農林漁業等の体験」は農家民宿が持つ独自の魅力であり、宿泊者にそれらを PR していくことが顧客獲得の要素として重要であると考えられる。

カテゴリ 件数 構成比(%) 地域の食事 91 70.5 農林漁業等の体験 42.<u>6</u> 55 53.5 交流 69 宿全体の雰囲気 36 27.9 快適さ 17 13.2 安全性 11 8.5 自然·景観 53 41.1 3.1 観光地との近さ 4 12.4 リーズナブルな宿泊料金 16 2.3 近隣の観光地等の情報発信 3 その他 0 0.0 合計 129 100

図表 2-1 宿泊者が農家民宿に求めること (3 つまでの複数回答)

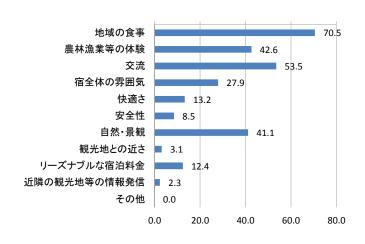


表 2-2 年齢別にみた国内旅行に期待したこと(複数回答)

カテゴリ	温泉	料理・味覚・食材	自然•風景	のんびり 休息	テーマ パーク	歴史・ 文化的施設	ショッピング	街歩き
全体	53	52	46	34	26	18	10	18
20-30代	40	46	36	36	38	12	10	20
40-50代	53	55	44	31	25	18	12	17
60代	69	55	62	35	10	26	7	19

資料:JTB旅行者購買行動調査(2013)

次に、宿泊者の年代別にみた農家民宿に求めることは、表 2-3 に示す通りである。表よりそれぞれの特徴は、10 代以下が「宿全体の雰囲気」、「安全性」、「自然・景観」に、20 代が「交流」と、「宿全体の雰囲気」、「快適さ」に、30 代が「交流」に、40 代が「農林漁業等の体験」と「安全性」に、50 代が「農林漁業等の体験」に、60 代が「地域の食事」、70 代が「自然・景観」に高い期待をしていた。すなわち、20 代から 50 代の宿泊者は、農家民宿が持つ独自の魅力である「農林漁業等の体験」や「交流」を求めている傾向にあることがわかる。

表 2-3 宿泊者の年代別にみた農家民宿に求めること(複数回答)

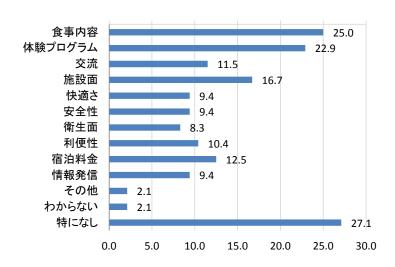
上段:度数						農家民宿に	求めること					
下段:%	合計	地域の食事	農林漁業等 の体験	交流	宿全体の 雰囲気	快適さ	安全性	自然·景観	観光地との 近さ	リーズナ ブルな 宿泊料金	近隣の 観光地等の 情報発信	その他
全体	127	90	55	68	36	16	11	51	4	15	3	
土坪	100.0	70.9	43.3	53.5	28.3	12.6	8.7	40.2	3.1	11.8	2.4	
10代以下	15	10	5	6	6	2	3	8	-	1	-	
1010以下	100.0	66.7	33.3	40.0	40.0	13.3	20.0	53.3	-	6.7	-	
20代	18	10	2	12	10	6	-	4	-	-	1	
2010	100.0	55.6	11.1	66.7	55.6	33.3	-	22.2	-	-	5.6	
00/4	8	5	3	7	1	-	1	3	-	1	-	
30代	100.0	62.5	37.5	87.5	12.5	-	12.5	37.5	-	12.5	-	
40代	20	16	11	7	3	1	4	9	1	4	-	
4010	100.0	80.0	55.0	35.0	15.0	5.0	20.0	45.0	5.0	20.0	-	
50/b	14	8	11	8	3	1	-	4	1	-	_	
50代	100.0	57.1	78.6	57.1	21.4	7.1	-	28.6	7.1	-	_	
00/15	33	27	16	16	11	4	2	12	2	6	1	
60代	100.0	81.8	48.5	48.5	33.3	12.1	6.1	36.4	6.1	18.2	3.0	
70/5 N. L	19	14	7	12	2	2	1	11	-	3	1	
70代以上	100.0	73.7	36.8	63.2	10.5	10.5	5.3	57.9	-	15.8	5.3	

3) 宿泊者が思う農家民宿の課題・改善点

宿泊者に農家民宿の課題や改善点を複数回答で尋ねたところ、図表 3 のようになっている。最も多い回答は、「特になし」で 26 人 (27.1%) となっている。続いて、「食事内容」で 24 人 (25.0%)、「体験プログラム」で 22 人 (22.9%) となっている。具体的な課題・改善点は、「食事面」では豪華な食事ではなく、地元産の食材や地域特有の食材を利用した郷土料理や伝統料理、行事食を希望する回答が最も多かった。また、少数意見ではあるが、適量や朝食後のコーヒーを希望する回答も得られた。また、「体験プログラム」では、ゆとりある進行や雨天時の代替プランを求める回答であった。

図表 3 宿泊者が思う農家民宿の課題・改善点

カテゴリ	件数	構成比(%)
食事内容	24	25.0
体験プログラム	22	22.9
交流	11	11.5
施設面	16	16.7
快適さ	9	9.4
安全性	9	9.4
衛生面	8	8.3
利便性	10	10.4
宿泊料金	12	12.5
情報発信	9	9.4
その他	2	2.1
わからない	2	2.1
特になし	26	27.1
合計	96	100

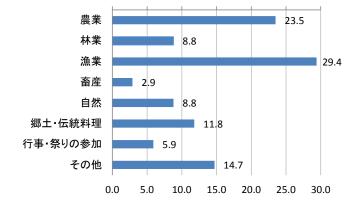


4) 農家民宿又は近隣の体験施設で体験してみたい体験メニュー

宿泊者に農家民宿又は近隣の体験施設で体験してみたい体験メニューを自由記述で尋ねたところ、図表4のようになっている。自由記述ということもあり、全回答者のうち34人(23.8%)の回答しか得られなかった。最も多い順に、「漁業体験」が10人(29.4%)、「農業体験」が8人(23.5%)となっている。

カテゴリ 件数 構成比(%) 農業 8 23.5 林業 3 8.8 漁業 10 29.4 2.9 畜産 自然 3 8.8 郷土 · 伝統料理 4 11.8

図表 4 農家民宿又は近隣の体験施設で体験してみたい体験メニュー



3. 手引きの普及に向けて

行事・祭りの参加

その他

合計

広く配布・公開することで、農林漁家による開業・運営の促進および行政関係者による開業・運営の 支援につながることを目指す。

<配布先・配布方法>

- ①全国のグリーン・ツーリズム協議会組織への配布(約150団体)
- ②全都道府県のグリーン・ツーリズム担当部署への配布(47箇所)
- ③ J A都市農村交流全国協議会への配布(約150団体)

2

5

34

5.9

14.7

100

- ④グリーン・ツーリズムメールマガジンにおける配信
- ⑤農林水産省および農協観光のWEBサイトにおけるダウンロード対応

併せて、並行して作成したダイジェスト版も活用する。また農山漁村地域における購読者が多い農業系を中心としたマスコミにおけるパブリシティ掲載を通じた告知の促進を図る。(平成28年4月に日本農業新聞および日本農民新聞に掲載)

農林水産省

第3章 セミナーの開催

1. プラン造成講座/リスクマネジメント研修

(1) 趣旨·目的

「農家民宿を活用したグリーン・ツーリズム」をテーマに、リスクマネジメント研修や、ツアープランの 造成方法を学ぶものとした。

リスクマネジメント研修においては、農山漁村体験・自然体験活動に係るリスクの洗い出し方法から始まり、最新の事例も踏まえた法令・安全管理に関する研修とし、プラン造成は、農山漁村の地域資源をプログラム化し、体験・交流に繋げることを念頭に、訪問者ニーズを意識した戦略的なプラン造成に必要なプロセスを学ぶことをねらいとした。なお研修会で造成したプランは旅行会社と連携して回遊・滞在型のツアーとして実施することを目指した。

セミナーの参加対象者は地域関係者(農家民宿経営者・開業希望者を含む)、観光関係者、行政関係者等とし、東京・大阪で各1回の開催をした。なお手引き作成の際に調査地域として選定した9地域からの参加を中心に考え、それ以外の参加者は一般募集により募った。

(2) 実施概要

- 1) 大阪会場
 - ①開催日時 平成27年9月6日(日)13時~18時 9月7日(月)9時30分~16時
 - ②参加者数 16団体/34名 地域協議会22名、行政7名、その他5名
- 2) 東京会場
 - ①開催日時 平成27年9月10日(木)13時~18時 9月11日(金)9時30分~16時
 - ②参加者数 30団体/41名 地域協議会19名、地域組織(株式会社含む)10名、行政6名、旅行会社2名、 個人1名、その他2名
- (3) セミナーの内容 (大阪・東京共通)
 - 1) リスクマネジメント研修
 - ①リスクマネジメント概論・農林漁家民宿における安全管理の留意点

講師:出口 高靖(一般社団法人全国農協観光協会)

②農林漁家民宿に関する事故事例

講師:早川 修 (早川総合法律事務所)

③ワークショップ

講師:出口 高靖(一般社団法人全国農協観光協会)

④グリーン・ツーリズムの現状

発表:川嶌 守 (一般社団法人全国農協観光協会)

- 2) プラン造成講座
 - ①プラン造成に関する概要説明
 - ②ワークショップ
 - ③プラン表作成 • 質疑応答

講師:佐脇 尚 (一般社団法人全国農協観光協会)

※研修会で使用した資料は別添資料①として収録。

日本農業新聞

(平成 27 年 9 月 11 日掲載)

日本農業新聞

防止、苦情への対応な などを把握した上で手引

ネジメントの他、事故の 京で開く予定。リスクマ

書を作成する。 トラブル 状と課題、ニーズや期待

に大阪、同10、11日に東

研修会は9月6、7日

つなげていく。 ど、経営者の悩み解決に

国土交通省が2012

り、ワークショップを通

事例から予防策を学んだ

(平成27年8月15日掲載)

経営者への調査を進め現 を開始。下旬からは民宿

のある体験への関心も高 ここ数年、旅行需要が多 在を望んでいると回答。 が農山漁村への訪問・滞 ネット調査では、5割弱 人を対象にしたインター

様化し、地方での季節感

まっている。

者を対象にした意識調査 から農林漁家民宿の宿泊 巾農村共生・対流総合対

策交付金を活用し、

農協観光は農水省の都

を活用して企画。農林漁 生·対流総合対策交付金 農水省の都市農村共一性化に取り組む地域協議

家民宿を活用して地域活

を聞き、各現場でのリスクを洗い出す重要性や対策を考えた。11日まで。 要となる安全管理に着目。参加者は民宿で発生する可能性のある事故事例 を東京都内で開いた。農山漁村への関心が高まる中、受け入れ先で最も重 |柳農協観光は10日、リスクマネジメントやツアープラン造成を学ぶ研修会 農林漁家民宿を活用したグリーン・ツーリズムの在り方を考えようと、

ネジメント概論や安全管 した。研修では、リスクマ 会などから約50人が参加 が一の対応を確認した。 理を学んだり、宿泊施設 で過去に発生した事故の 状況を聞いたりして、万

災に関する発生事案を提 示。弁護士はリスクを回 スなどによる食中毒、火 避するために「協議会や

| 行政で考えるだけでな | 挙げ | 取り組みにより組 の作成、リスクマネージ トとして情報共有化の撤 義。組織づくりのポイン 協観光協会の担当者が講 ヤーの設置など5項目を 底や安全管理マニュアル

民宿活用研修会農 協 観 光 が リス

年に都市住民約3000 じて民宿を活用したプラ

室での事故、ノロウイル施設での転倒・転落、浴 を務めた都内の弁護士が 踏まえた研修では、講師 宿泊施設の事故事例を

クショップも展開した。 しい一般社団法人全国農 組織の体制の在り方に詳 論の研修では、受け入れ た。引き続き、浴室での 胸、研修の必要性を唱え 事故の対応を考えるワー リスクマネジメント概

する必要がある」と強 く、現場でリスクを共有 の安全確保につながる」 織・団体の維持、消費者 などと述べた。

リズム強化 心が高まっているのを受け、㈱農

地方の交流人口拡大を後押しす ン・ツーリズム事業を強化する。 協観光は観光と連携したグリー 旅行客の受け皿となる農林漁家民 施設運営の手引書を作ったりし、 会を開いたり、実態調査に基づき 宿のレベルアップを目指して研修

実態調査や研修会も

強化する。 旅行客の受け入れ体制を ンの企画を考えたりし、

同社は大阪、東京で予一業希望者、行政担当者 募集している。対象は農 定する研修会の参加者を 林漁家民宿の経営者や開

農山漁村に対する都市住民の関

磁観光

課、縄〇3 (55307) 0307 人。問い合わせは同社グ ら。定員はいずれも40

(4) セミナーの結果

「農家民宿を活用したグリーン・ツーリズム」をテーマとして、リスクマネジメントとツアープランの造成方法を学ぶ内容であったが、両方ともワークショップを導入して実施したため、他地域との情報交換を行うことができ、その点についてはとりわけ評価が高かった。

全体的な傾向として概ね評価を頂きつつも、ワークショップの時間不足およびファリシテーターの役割、グリーン・ツーリズムの現状の発表方法に対して改善意見を頂いた。参加者からのアンケートより主な感想を以下に紹介する。

1) 研修時間について

①良かった点

- ・チーム内での意見の調整を行うにあたり適度な時間だったと思うし、**クオリティも担保するには必要時間**であったと思う。
- ・2日目のプランニングについて短時間で出来るものではないのでちょうど良いと思います。
- ・地方からくるのでこのくらいの時間がちょうどよい。日帰りは短すぎるし、2泊は長すぎる。

②改善点

- **・ワークショップの時間にもう少し時間があるともっとたくさんの助言**がいただけたのかなと感じました。
- ・ワークショップの時間が短いと感じた。
- ・集中して出来る時間の限界や内容についてご検討いただければ幸いです。
- ・研修が少し長く感じました。

2) 研修の総合的な評価

①良かった点

<プラン造成>

- ・ワークショップを通じて実践でき、とても勉強になった。
- ・他地域での取り組み事例を知れたのは勿論有意義であり、何よりディスカッションができ、本気度 を目の当たりに感じられたことがよかった。
- ・初めてプラン造成に携わり、楽しさ、難しさを実感しました。
- ・自分のところだけではなく、他のグループの発表が聞けることがとてもよかったです。
- ・ツアー造成の流れが体験でき、大変参考になった。
- ・各所のツアーを造成にあたり、地元の内容がふんだんに取り込んであり、提案しやすいと思います。

<リスクマネジメント講座>

- ・早川先生の講義、とてもよかったです。あまり「おどかし」が耳に入ると実践者にとってブレーキ になるかとの心配もあったが、これなら良いと思います。
- ・事故の予防の徹底と事後対応の考え方の重要性が認識できた。
- ・具体的な事故事例を通して安全管理(平素からの積み重ね)の重要さがとても伝わった。

<全体>

・普段自分が勉強している内容とは異なっており、新鮮でした。アグリツーリズムに関わっていらっ しゃる方とも交流できて勉強になりました。

②改善点

<プラン造成>

- ・2 日目のワークショップ時、グループで話し合う際に、**関係者の方が話しすぎている気がしました**。(気を使ってくださってるとは思うのですが…)
- ・ワークショップ(プラン造成)はもう少しシステマティックに構成した方がよいと思います。初めに 回答ありきで大学の方もリードしておられましたが、**もう少し傾聴するという姿勢で導いていった 方がよかった**のではありませんか?受入地域の本当のニーズ(農家の思い)を汲み取れましたか? 「誰でも出来るプラン造成」にするべきと思いますが、「声の大きい人が作るプラン造成」では意味がない。

<グリーン・ツーリズムの現状>

- ・グリーン・ツーリズムの現状の分析は「ターゲットの絞り込み、思い(理念)の設定⇒資源の抽出⇒ アクティビティの選択が大まかな流れだと思いますが、「資源とアクティビティの選択⇒全体の構成 ⇒思いの設定」では先々ブレが出ると思います。
- ・現状データの分析を掘り下げた話がほしい。またN数の多いデータを。
- ・法的な部分、これから先の国が作ろうとしているグリーンツーリズムの詳細をもう少し知りたかったです。
- ・資料は大きめの印刷をしてほしいです。せっかくのデータなので…
- ・プレゼン資料は白黒印刷で、説明時に色を言って説明してもどこを見ていいのか探すのに時間がか かってしまう。

<全体>

- ・総論的なので、少しつまらない時間もあった。しかたないですよね…
- ・他業種の成功例をこの業界に生かすような視点で取り組んでいただければ幸いです。

3) 自由意見

<プラン造成>

- ・民泊の受け入れは行っていますが、企画関係についてはノータッチだったので勉強になりました。
- ・宿泊を入れることで民宿でありながら非常にレベルの高い西日本各地のプランの内容だったと思います。
- ・プラン造成講座は大変な勉強になりました。ワガマチをグリーンツーリズムの商品化して、都会の人に楽しんでもらい、また地域の活性化につなげることの難しさを痛感いたしました。日ごろの勉強不足を無関心さを反省しました。旅行会社の視点という見方で地域の見直しをしていきたいと思いますし、もっと物語を上手に語れる自分づくりをしたいと思います。仲間ともそういう共通意識を高めていきたいです。都会の交流人口を増やしていきたいものです。
- ・思いを「商品化」する講座はとても楽しかったしGTとして参考になること多々でした。ただし、 素朴ではなくかなり豪華な一般ツアーと見られるものもあったように思います。(最初は教育に絞る と思っていたので)
- ・プラン造成講座は外部からの新しい意見をいただくのにとてもありがたいです。
- ・プラン造成講座は練習としてではなく、実際に実施するモニターツアーのプラン造成ということで 実現可能性も考えながら、緊張感を持って取り組むことが出来ました。他地域の方の意見、また研 修会の進め方なども非常に参考になりました。
- ・自分の地区での当たり前の考えがもっと選択すべき点があったとほかの地区の方々のお話から感じました。

<リスクマネジメント講座>

- ・リスク対応は重要なテーマであり、関心を持って参加した。参考になりました。
- ・責任の所在についての話も聞ければと思います。

<全体>

- ・新しく事業に取り組みますのですべて勉強になりました。
- ・久しぶりに地域の皆様とゆっくりじっくりプラン作りをすることができ、大変有意義な時間を過ごさせていただき、心より感謝申し上げます。今回限られた時間、限られた人数ではありましたが、この研修を全国の多くの地域でやれるといいですね(理想です)。
- ・初の研修会で自分たちの地域以外のところのプランなどを聞いて、同じような活動をしているところと交流が来て良かったと思います。
- ・コーディネイト組織の人件費、活動費の確保・運営について聞きたいです。
- ・先進地の皆さんの活動、取組を聞くことができ今後の活動の参考になった。地域の小学校が来年度 末に閉校になるので、閉校後の転用に参考になる話委も聞くことが出来た(廃校利用)。
- ・ワークショップはいい雰囲気!地域としては、とても良い意見交換が出来た。新しい価値が発見できた。
- ・グリーンツーリズムに注目、働いてみたいという若者や学生は多くいる。そこで、グリーンツーリズムに関わる仕事のリクルート支援や合説などの規格で組織の継続を目指せる体制を目指したい。

4) アンケート結果(全回答者74名 ※大学生も含む)

①今回の研修をお知りになったきっかけ

	項目	回答数	%
1	農林水産省本省からのご案内	10	13.5%
2	各地方農政局からのご案内	9	12.2%
3	(株)農協観光からの案内	17	23.0%
4	(一社)全国農協観光協会からの案内	13	17.6%
5	「観光と連携したグリーン・ツーリズムの推進事業」の HP を見て	0	0.0%
6	募集チラシ	1	1.4%
7	他団体からの通知(メルマガ等)	3	4. 1%
8	その他	15	20.3%

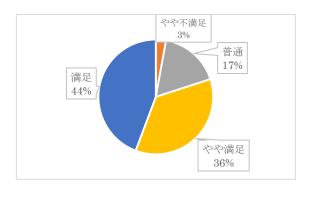


⇒26年度に当社が実施した本事業(観光と連携したグリーン・ツーリズムの推進、以下「26年度事業」)において、研修会に参加した地域およびメールマガジンを受信していた地域への案内が有効であった。(上記項目3および7)

②研修会プログラムの内容

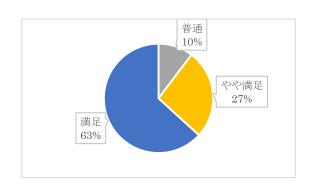
②-1リスクマネジメント研修会

	項目	回答数	%
1	不満足	0	0.0%
2	やや不満足	2	2. 7%
3	普通	12	16. 2%
4	やや満足	25	33.8%
5	満足	31	41.9%



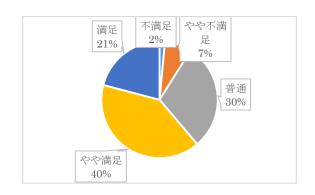
②-2農林漁家民宿に関する事故事例

	項目	回答数	%
1	不満足	0	0.0%
2	やや不満足	0	0.0%
3	普通	7	9.5%
4	やや満足	18	24. 3%
5	満足	43	58.1%



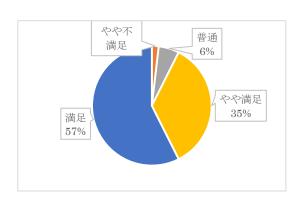
②-3グリーン・ツーリズムの現状

	項目	回答数	%
1	不満足	1	1.4%
2	やや不満足	5	6.8%
3	普通	20	27.0%
4	やや満足	27	36. 5%
5	満足	14	18.9%



②-4商品造成に関するワークショップ

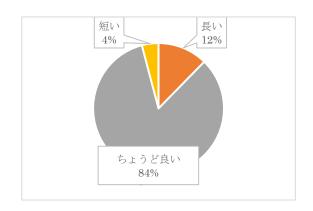
	項目	回答数	%
1	不満足	0	0.0%
2	やや不満足	1	1.4%
3	普通	3	4.1%
4	やや満足	19	25. 7%
5	満足	31	41.9%



⇒グリーン・ツーリズムの現状以外は、8割以上において「満足」または「やや満足」を頂けた。 前段の参加者からのコメントにもあったように、グリーン・ツーリズムの現状に関しては、より踏み込 んだ内容と分かりやすい見せ方が必要であった。

③全体の研修時間

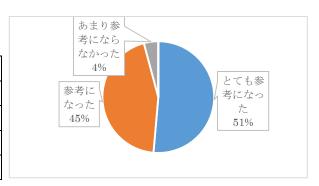
	項目	回答数	%
1	長すぎる	0	0.0%
2	長い	9	12.2%
3	ちょうど良い	61	82.4%
4	短い	3	4. 1%
5	短すぎる	0	0.0%



⇒概ね「ちょうど良い」との評価を頂いた。ワークショップにおいて時間が短いという意見が散見され た。

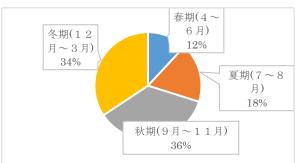
④研修の総合的な評価

	項目	回答数	%
1	とても参考になった	37	50.0%
2	参考になった	32	43. 2%
3	あまり参考にならなかった	3	4. 1%
4	全く参考にならなかった	0	0.0%



⑤今回のような研修会について、いつの時期の開催が望ましいか

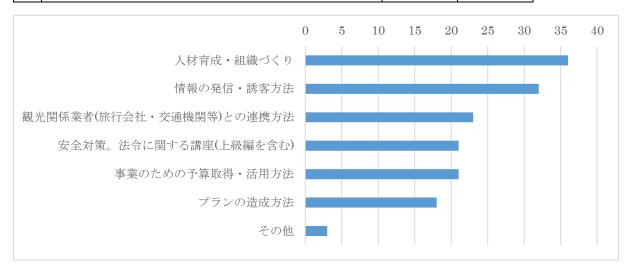
	項目	回答数	%
1	春期(4~6月)	8	10.8%
2	夏期(7~8月)	12	16. 2%
3	秋期(9月~11月)	24	32.4%
4	冬期(12月~3月)	23	31. 1%



⇒繁忙期および農繁期に重ならないことを前提に、秋期および冬期という回答が多かった。 今回の9月上旬実施においては概ね問題はなかったと思われる。 今後の想定実施時期:7月上旬/9月上旬/11月下旬/12月上旬/1月下旬/2月上旬

⑥グリーン・ツーリズムを進めるにあたって課題となっていて、今後必要と思われる研修の内容(複数可)

	項目	回答数	%
1	プランの造成方法	18	24. 3%
2	人材育成・組織づくり	36	48.6%
3	情報の発信・誘客方法	32	43. 2%
4	観光関係業者(旅行会社・交通機関等)との連携方法	23	31. 1%
5	安全対策。法令に関する講座(上級編を含む)	21	28.4%
6	事業のための予算取得・活用方法	21	28.4%
7	その他	3	4. 1%



⇒今回のセミナーがプラン造成とリスクマネジメントを主眼に置いたため、それ以外の項目「人材育成・ 組織作り」「情報の発信・誘客方法」「観光関係業者との連携方法」が上位にきた。 販売チャネルの開拓およびプロモーション方法については、今後も課題になることが想定される。

(5) セミナー当日の様子



リスクマネジメント研修 (東京)



リスクマネジメント研修 (東京)



プラン造成講座 (大阪)



リスクマネジメント研修 (東京)



グリーン・ツーリズムの現状 (大阪)



プラン造成講座 (大阪)

(6) 造成されたプランの内容

NO	県域	市町村	団体・組織名	ツアータイトル	実施想定時期
1	北海道	東川町	ひがしかわ子ども農村 体験交流推進協議会	水と写真の町「東川」の魅力体験ツアー	1月中旬~2月上旬頃
2	秋田県	大館市	大館市まるごと体験推 進協議会	いただきます。おおだて。	11月中旬
3	栃木県	大田原市	株式会社 大田原ツーリズム	農家に泊まって!学んで!大人の食育ツアー	2月
4	群馬県	みなかみ町	一般社団法人 みなかみ町体験旅行	雪のみなかみへ行こう! かまくらで麦ぶた鍋&雪国ステイ2日間	1月下旬
5	石川県	能登町	春蘭の里実行委員会	奥能登「春蘭の里」じわもん(地場もの) づくし	2月
6	岐阜県	郡上市	郡上田舎の学校	水と暮らす町"郡上八幡"の城下町めぐりと ジビエ体験・絶品ジビエ料理の旅	12月
7	京都府	綾部市	あやべ観光交流ネット ワーク推進協議会	のんびり綾部味わいツアー	10~11月
8	広島県	北広島町	北広島町農山村体験推 進協議会	冬の味覚とアウトオブフィットネス	2月
9	宮崎県	小林市	北きりしま田舎物語 推進協議会	北きりしま冬の田舎物語	12月
10	沖縄県	東村	特定非営利活動法人 東村観光推進協議会	沖縄パイナップル畑でゆいま~る	1~2月